

令和7年度 第30回
沖縄市生涯学習フェスティバル会場設営等業務委託
仕様書

令和7年11月

沖縄市 教育部 生涯学習課

1. 業務名

令和7年度 第30回沖縄市生涯学習フェスティバル会場設営等業務委託

2. 開催日

令和7年12月7日（日）

3. 委託期間

契約日から令和7年12月8日（月）

4. 場所

沖縄市体育館および体育館前広場

5. 日程

詳細スケジュールについては、別紙1～4を参照すること

6. 業務内容

受注者が行う業務は、下記の通りである。

- | | |
|----------------|---------|
| （1）屋外ステージ等設営業務 | ※ 別紙1参照 |
| （2）飲食ブース設営業務 | ※ 別紙2参照 |
| （3）テント設営業務 | ※ 別紙3参照 |
| （4）パネル設置業務 | ※ 別紙4参照 |

7. 委託料の支払い

成果物の納品および検収後、受注者の正当な請求書の提出日から30日以内に支払うものとする。

8. その他

この仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者が協議して定めるものとする。

業務委託仕様書

件名： 第30回沖縄市生涯学習フェスティバル 屋外ステージ等設営業務

	商品名	数量
1	パワーテント（10M×10M）	1張
2	ステージリース（3間×4間） 後方パネルも含む	12坪
3	設営および撤去	1式

1. 業務内容

令和 7年12月 7日に開催される第30回沖縄生涯学習フェスティバルの会場において、屋外ステージ用のパワーテント等の設営及び撤去を行う。

2. 業務日程及び設営場所

設 営 日： 令和 7年12月 4日(木) 9時から正午（予定）

撤 去 日： 令和 7年12月 8日(月) 9時から正午

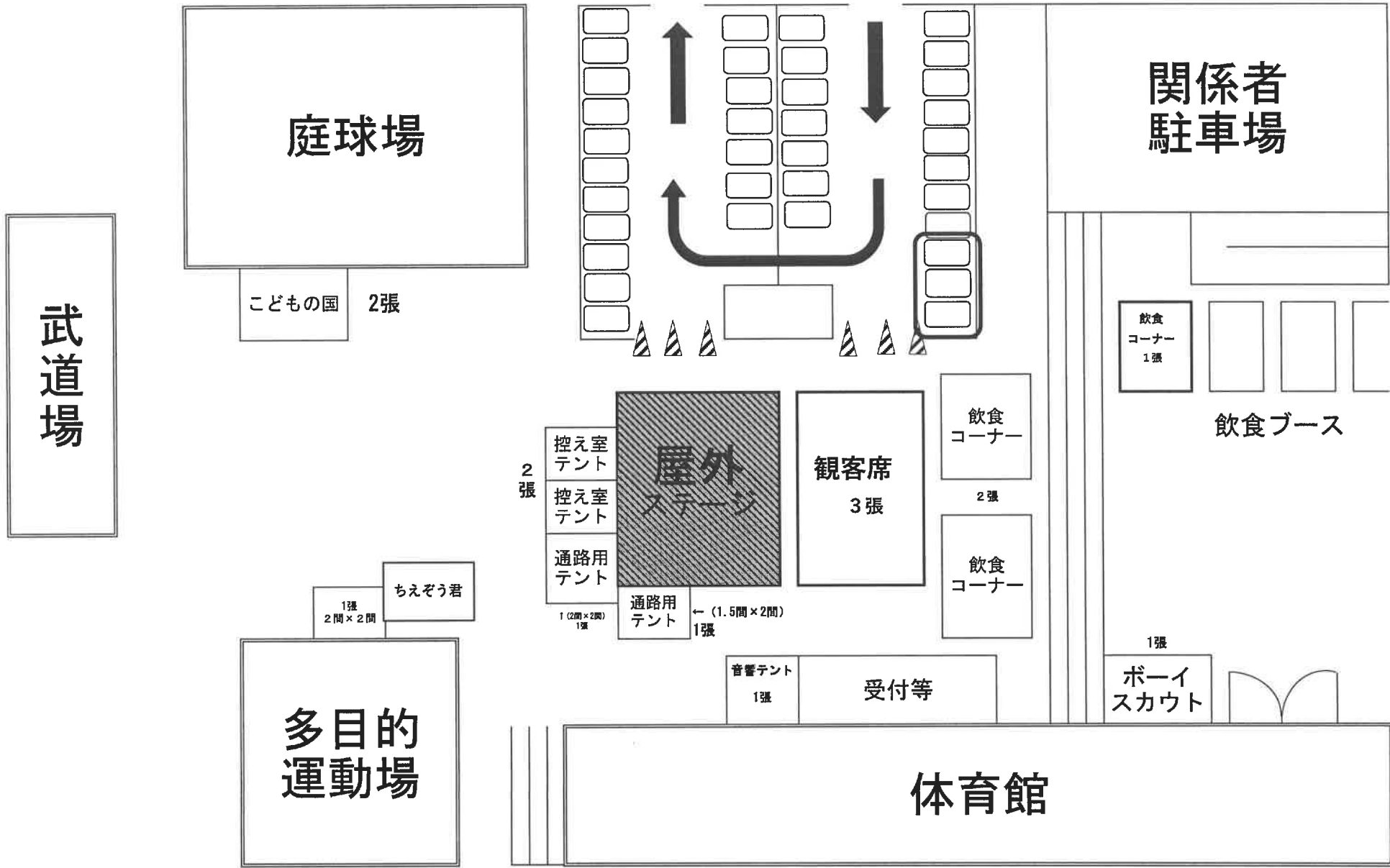
設置場所： 沖縄市体育館前広場

3. 設営について（※レイアウトは、別紙1-2のとおり）

- ・パワーテントの重りを含めること。
- ・ステージへの上り下りが可能な階段も含む。
- ・階段はステージに向かって左側へ設置すること。
- ・階段は幅180cm(幅90cm×2)とし、安全面に配慮した手すり（階段左右）を設置すること。
- ・ステージ及び階段について、たわみや揺れ等に配慮した設置であること。
- ・安全確保や運用等に必要な機材等を含むこと。
- ・設置場所やイメージ写真は別紙参照。ただし、現場調整や変更もありうる。

4. その他

- ・設営後の問合せやトラブル等に対応すること。
- ・設営及び撤去等に必要な費用も含めること。
- ・災害、感染症等の不測の事態により、事業の中止を決定した場合はその指示に従うこと。その場合、事業中止の決定日までに実施した業務について報告を行い、検査を受けること。検査に合格した場合は、事業中止の決定日までに発生した委託費を請求することができる。
- ・その他必要な事項については、協議のうえ定めるものとする。



(参考) 屋外ステージ イメージ写真

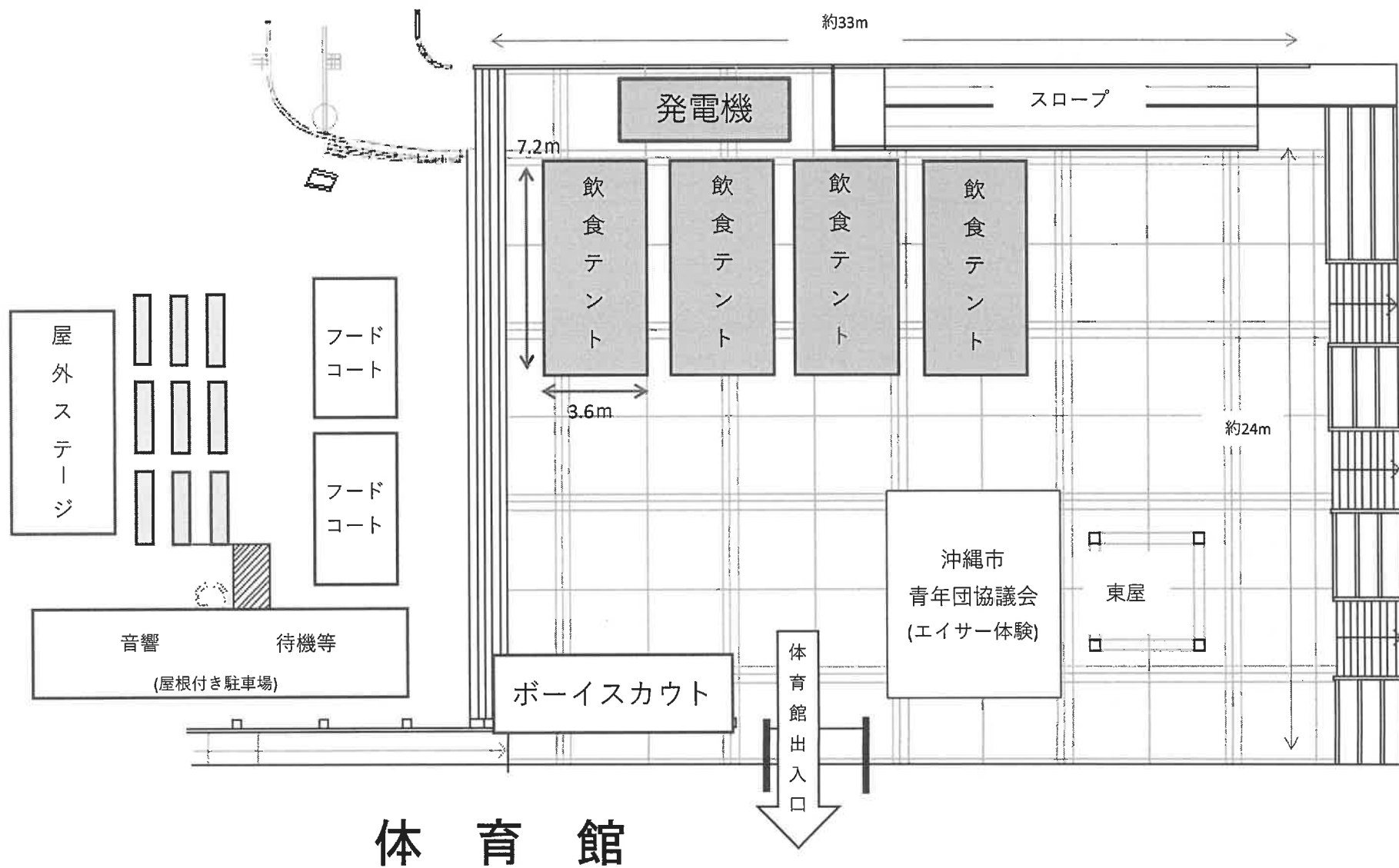


件名： 第30回沖縄市生涯学習フェスティバル 飲食ブース設営業務

No	商品名	数量
飲食ブース設営 一式		
1	テント（2間×4間）	4張
2	出入口用のれん ※類似機能での代用可	4店舗分
3	鋼材（ベニヤなど） ※4面、床から60cm以上、出入口を確保すること	4店舗分
4	スクリーンまたはよしず、シート等（ <u>メッシュ等の風を通す素材と雨を通さない素材で2重にすること</u> ） ※4面、床から60cm以上～天井まで	4店舗分
5	ブルーシート（床面を覆うこと）	4店舗分
6	冷蔵庫（140L程度）、隔測温度計 ※10度以下であること	4店舗分
7	手洗い・洗浄用ながし（1槽×2、2槽式など）	4店舗分
8	給水設備（120L以上）	4店舗分
9	汚水回収設備 ※フタ付	4店舗分
10	消火器	4店舗分
11	ゴミ箱（90～120L） ※（フタ無し、ポリバケツ可）	12個
12	発電設備一式（4店舗分） ※（冷蔵庫、コーヒーマーカー、炊飯器）×4、ポータブルアンプ等が可動可能なこと。	一式
13	設営および撤去	一式

1. 業務内容（※レイアウトは、別紙2-2のとおり）
令和 7年12月 7日に開催される第30回沖縄市生涯学習フェスティバルの会場において、飲食ブース4箇所を使用するテントや必要機材等の設営及び撤去を行う。
2. 業務日程及び設営場所
設 営 日： 令和 7年12月 4日（木） 9時から正午
撤 去 日： 令和 7年12月 8日（月） 9時から正午
設置場所： 沖縄市体育館前広場
3. 設営について
 - ・別紙における臨時営業に必要な機材等がある場合は含むこととする。
 - ・安全確保や運用等に必要な機材等を含む。
 - ・設置場所は別紙参照。ただし、現場調整や変更もありうる。
4. その他
 - ・設営後や当日の問合せ、トラブル等に対応すること。
 - ・設営及び撤去等に必要な費用も含めること。
 - ・災害、感染症等の不測の事態により、事業の中止を決定した場合はその指示に従うこと。その場合、事業中止の決定日までに実施した業務について報告を行い、検査を受けること。検査に合格した場合は、事業中止の決定日までに発生した委託費を請求することができる。
 - ・その他必要な事項については、協議のうえ定めるものとする。

飲食テントレイアウト



⑥ 施設基準 (チェックシート形式)

営業者名 (店舗名) _____

立面図 (例) - (正面)

(背面)

① 屋根は雨風をしのげるよう、覆う ☐

② 腰ばり: 床から60cmまではベニヤ板等の硬質材料で囲む ☐

③ 床から60cm以上の部分と屋根との空間はスクリーン又は網、すだれ等で囲む ☐

テントの大きさ _____ cm × _____ cm

厚板の枚数 (床面) _____ 枚

(腰ばり) _____ 枚

④ 給水設備は可能な限り水道管直結とする。困難な場合は、給水栓のついた給水専用のタンクを設ける (40L、80L、200L) ☐

⑤ 器具類洗浄用

流水受槽式洗浄設備 (シンク) を設ける
使用する器具が十分に入る大きさとする ☐

器具類洗浄用の洗剤、洗浄器具 (スポンジ・たわし等) を備え付ける ☐

⑥ 手洗い用

流水受槽式洗浄設備 (シンク) を設ける
両腕まで十分に洗える大きさとする ☐

石けん、ペーパータオル、消毒液を備え付ける ☐

⑦ 冷蔵 (10℃以下) 温蔵 (65℃以上) で保存できる設備を設ける ☐

外部の見やすい箇所に温度計を取り付ける ☐

⑧ ゴミ箱は、ふた付きで、清掃しやすく、汚液及び汚臭の漏れがないこと ☐

⑨ 汚水回収設備 (フタ付き) は、汚水を貯留する容器をシンクとホースで直結させる (40L、80L、200L) ☐

⑩ 削水の氷は既製品 ☐

⑪ 床面は、ベニヤ板等の硬質材料で覆う硬材+ブルーシート (原則) ☐

⑫ 営業許可証の原本を施設の見やすい場所に掲示すること ☐

⑬ 調理方法が簡易で、販売直前に十分に加熱された食品のみ販売すること ☐

平面図 (例)

手洗い・器具洗浄設備

記載内容について不明な点や他の業種に関する詳細などについてはお問い合わせ下さい

件名： 第30回沖縄市生涯学習フェスティバル テント等設営業務

	商品名	数量
1	テント（2間×4間）	12張
2	テント（2間×2間）	2張
3	テント（1.5間×2間）	1張
4	設営および撤去	1式

1. 業務内容

令和 7年12月 7日に開催される第30回沖縄市生涯学習フェスティバルの会場において、テント等の設営及び撤去を行う。

2. 業務日程及び設営場所

設 営 日： 令和 7年12月 4日(木) 9時から正午（予定）

撤 去 日： 令和 7年12月 8日(月) 9時から正午

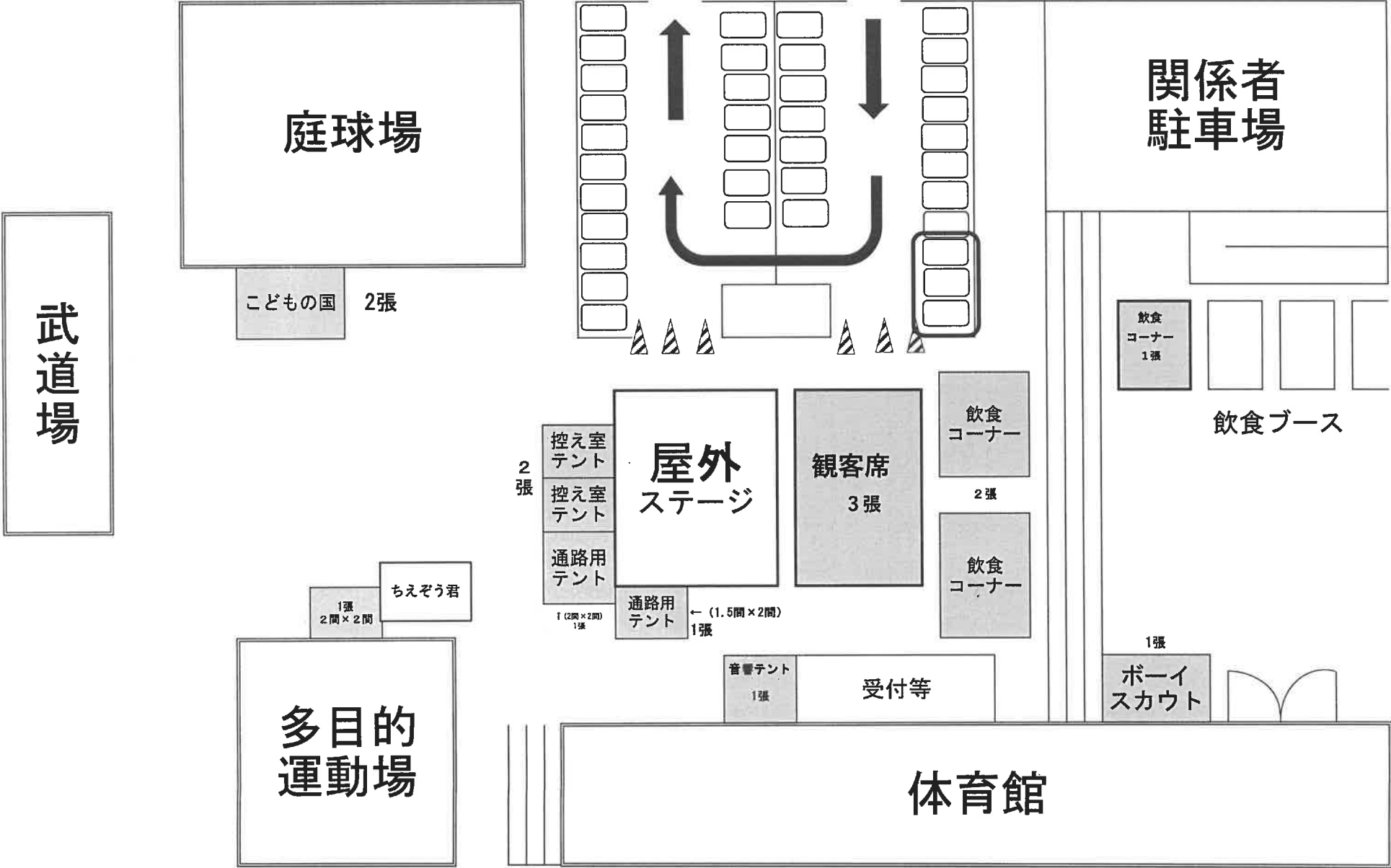
設置場所： 沖縄市体育館前広場

3. 設営について（※レイアウトは、別紙3-2のとおり）

- ・テントの重り及び横幕（四方幕）を含めること。
- ・転倒防止等の対策を行うこと。
- ・安全確保や運用等に必要な機材等を含むこと。
- ・設置場所やイメージ写真は別紙参照。ただし、現場調整や変更もありうる。

4. その他

- ・設営後の問合せやトラブル等に対応すること。
- ・設営及び撤去等に必要な費用も含めること。
- ・災害、感染症等の不測の事態により、事業の中止を決定した場合はその指示に従うこと。その場合、事業中止の決定日までに実施した業務について報告を行い、検査を受けること。検査に合格した場合は、事業中止の決定日までに発生した委託費を請求することができる。
- ・その他必要な事項については、協議のうえ定めるものとする。



業務委託仕様書

業務委託名 : 第30回沖縄市生涯学習フェスティバル パネル設置業務
場 所 : 沖縄市体育館
期 間 : 令和 7年12月 2日(火) から 令和 7年12月 8日(月) まで

1. 業務内容

令和 7年12月7日に開催される第30回沖縄市生涯学習フェスティバルの会場である沖縄市体育館において、パネルの設置及び撤去を行う。

2. 業務(納品)日程

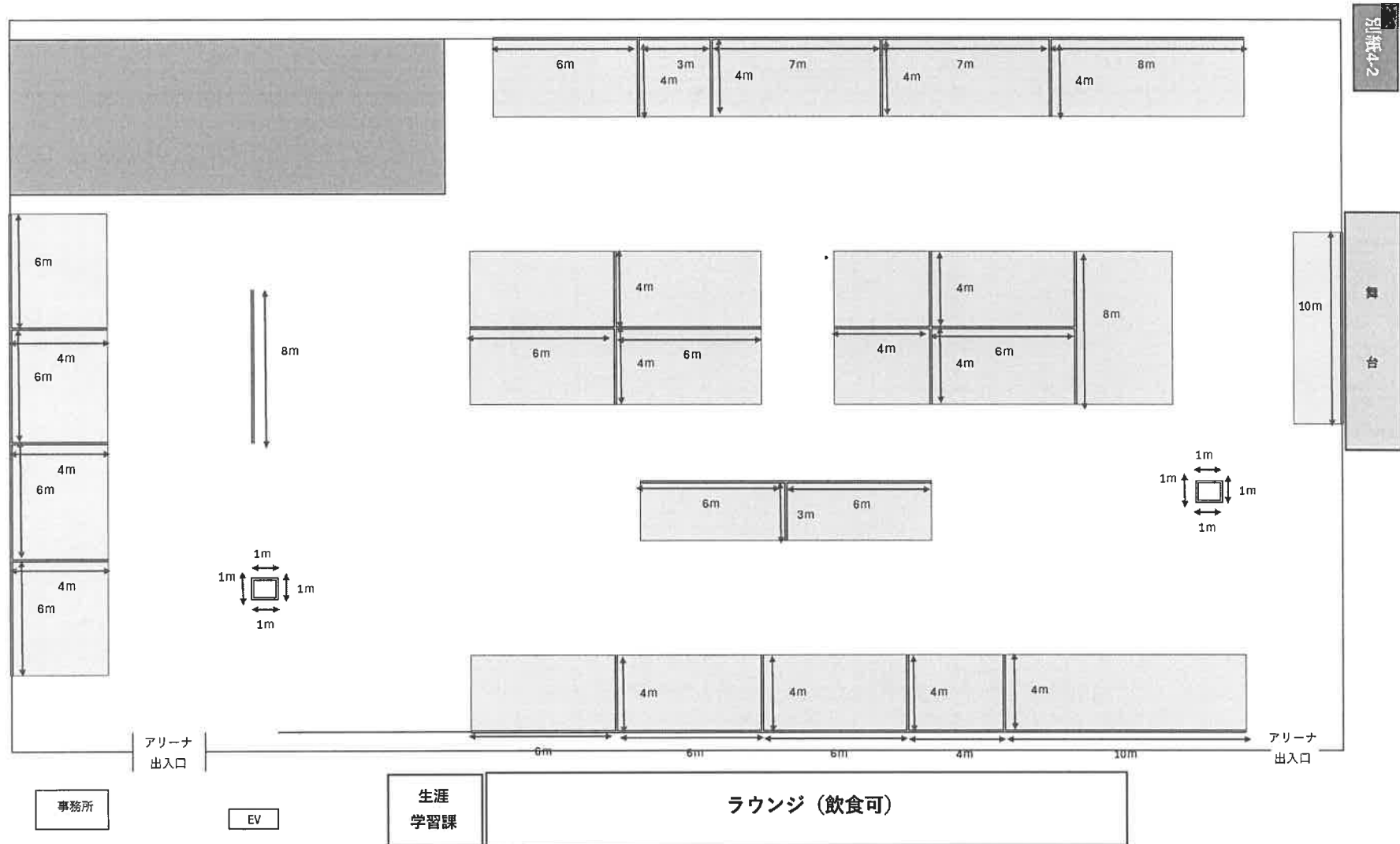
設 営 日 : 令和 7年12月 2日(火) 9時から正午
撤 去 日 : 令和 7年12月 8日(月) 9時から正午

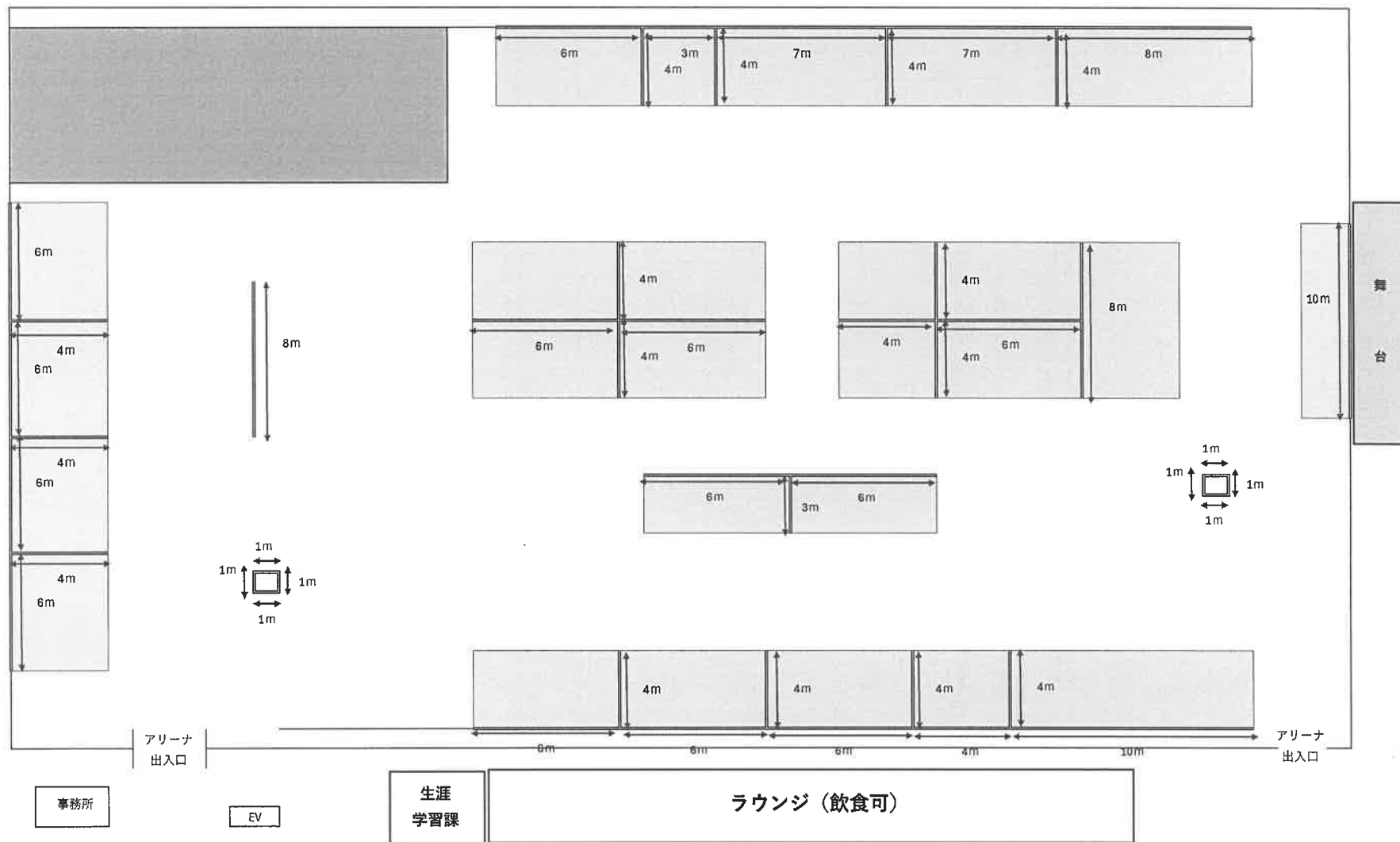
3. 機材について

原則、パネルを指定レイアウト通りに設営すること。(変更がある場合は調整とする)
パネルの高さは180cm～210cm程度とする。(210cmは越えないこと)
たわみやゆれなどがなく、転倒等の安全面に配慮されたものであること。
パネル両面を利用し、展示物等の掲示が可能なこと。 ※押しピン等使用

4. その他

レイアウト(別紙4-2)については、現場の状況等により多少の変更は有りうる。
電光掲示板(ステージ向かって左側観客席)等の表示に支障が無いよう配慮すること。
災害、感染症等の不測の事態により事業中止の決定をした場合はその指示に従うこと。その場合、事業中止の決定日までに実施した業務について報告を行い、検査を受けること。検査に合格した場合は、事業中止の決定日までに発生した委託費を請求することができる。
その他必要な事項については、協議のうえ定めるものとする。





図面4-2